

## 会 議 概 要

件 名	第 2 回大網白里市男女共同参画審議会
年月日	平成 27 年 9 月 24 日（木）14 時～16 時 20 分
場 所	中央公民館講堂
出席委員	後藤弘子（会長）、穂坂あい子、矢部春美、川名辰司、加藤朋久、星見和子、上野治男、桑田健二、秋葉秀太、糸井美佐子、八角榮子、鶴澤司子、小原和夫、齋藤勝
欠席委員	なし
事務局	伊藤理事、地域づくり課 大原課長、野口主査、久保副主査
配布資料	別添のとおり

### 【1 開会】

進行：事務局（地域づくり課 野口主査） 別紙次第のとおり

### 【会長あいさつ】

後藤会長

### 【2 議題】

#### (1)市民意識調査の結果について

「市民意識調査の結果について」により事務局説明。

また、「男女共同参画計画に関するデータ集」についても事務局説明。

#### 《質疑応答》

なし

⇒了承

#### (2) 市内女性団体による発表

市内女性活動団体「ひまわりネット大網白里」より紹介いただいた、大里綜合管理株式会社、野老真理子氏より発表。

- ・会社での取り組み（地域活動への取り組み、子育て出勤、学童保育、介護出勤など）
- ・子育て、仕事、地域の重視。
- ・働く女性、子育てをする女性へのメッセージ。
- ・男女共同参画について

#### 《質疑応答》

・全国の中で大網白里市の男女共同参画社会は違いがあるか。

⇒それぞれ特徴はあるが、どこも住民の側がまだまだ勉強不足、もしくは理論武装不足、努力不足、活動不足。住民の側がいつの間にか行政にしてもらえるものという発想が定着させられてしまって、そこから脱却できない状態。本当はそれは自分の側で努力するもの。そこからの解決策を図っていくことが大事。

・管理職等への女性の登用で、大網白里市は0から劇的に変化している。この変化は。  
⇒トップの決断。ただ、相手に対して変わることがを要求するだけでなく、自分にできることを考える。

・市の職員の方は、0から15パーセントに近づいているという状況をどう感じているか。  
⇒管理職の割合のデータは、質問が変わっており、23年・24年は、純粹に課長職の人数を答えるようになっていたが、25年度から課長相当職ということになった。数字の違いがみられるが、実質そんなに変化はしていない。

・会社の中で、いろいろな取り組みをしているが、反対派はなかったか。  
⇒お願いする。そして自分がやり続けることで、大切なことだと思ってもらえるようにする。

・家庭の理解は。  
⇒家事・育児の6割がた、夫がやってくれた。一番身近にいる人が、きちんと評価してくれる人間になりたいと思っていた。コミュニケーションはしっかりとることを努力した。

・大網白里市に望むこと。  
⇒どんなふうに（計画が）できたとしても、できたものを守り育てていきたい。

### (3) 男女共同参画計画骨子案

「大網白里市男女共同参画計画 骨子（案）」をもとに事務局説明。

#### 《質疑応答・意見》

・基本目標Ⅳ「異性等に対する」を「あらゆる暴力の根絶と人権の尊重」というのはどうか。「ワークライフバランス」は「ワークライフバランスの普及促進」としたほうがよいのではないか。「地域における男女共同参画の促進」に「家庭」を入れてはどうか。

・「促進」と「推進」はどう書き分けているか。  
⇒「推進」は市民自ら、というようなもの、「促進」は市が主体で「押し進める」という意味で使っている。

・女性たちががんばってこの地域を作り上げてきたことを、前文できちんと評価してほしい。

・総花的。重点を置いてメリハリのついた計画にできないか。

・「誰もが安心して暮らせる社会づくり」を、男女共同参画の視点から必要だと考える理由は。

⇒アンケート等見た中での課題から、言葉は別にしても、この内容のものがあったとしてもよいのではないかと考えた。「男女共同参画の視点に立った健康支援」は、施策の方向としては、妊娠・出産の関係、性差に配慮した健康支援などが考えられる。「誰もが安心して暮らせる環境の整備」という課題に対しては、子育て支援、高齢者の方、障害者の方、外国人への施策の方向も出てくる。ただ、事務局側の案として提示しているので、いろいろなご意見をいただいて、再度練り直しをしたい。

・Ⅳの「異性等に関するあらゆる暴力の根絶」は、どういう意図で入れたか。

⇒今回の男女共同参画計画は、「DV防止法」における「DV防止及び被害者の保護」に関する施策も盛り込み、男女共同参画社会基本法とDV防止法、それぞれの市町村計画という位置づけをしようという意図で、入れている。

- ・「異性等に対する」を「あらゆる暴力の根絶」、「人権の尊重」という形にしたほうがよい。逃げ道・抜け道があるような表現方法でないほうがよい。

- ・計画の位置づけで、法律の「何条に基づいて」と入れたほうがよい。

- ・「人権」という表現をどこかに入れてほしい。

- ・ターゲットがどこにあるのかを明確にしたほうがよい。

- ・理念の「目指して」を「目指そう」としたほうがよい。

- ・自由意見の分け方のほうがわかりやすい分類となっており、わかりやすいのでそのような構成にしては。

- ・自由意見をもう少し分析・分類し、課題・目標という形でもう一度練ってほしい。

⇒ほかに意見があれば9月いっぱい地域づくり課に寄せることとし、もう一度骨子を練り直し、さらに委員から意見を募ることとする。

#### **(4) その他**

- ・次回の日程、11月30日、14時からを予定。決定次第、通知する。

- ・男女共同参画やDVに対して市民の意識・関心を高めることを目的に、11月9日から19日、市役所1階ロビーで「男女共同参画パネル展」を実施する。

#### **【3 閉会】**